

皆さまにお知らせ

⊛ 町道除雪作業実施基準

町内各所に観測基準点を設け、基準路上降雪深（10㎝または10㎝を超えると予想される場合）に達した時点で除雪作業を開始します。なお、11月・12月の降雪直後と3月の融雪時期にあっては、気象状況に応じて基準路上降雪深を15㎝とします。また、除雪作業の過程で時間の経過とともに降雪が減少し、基準路上降雪深を下回った場合、除雪作業を終了する場合があります。

⊛ 効率的な除雪作業に向けて

町では「除雪車運行管理システム」を導入し除雪作業を行っています。除雪車にスマートフォンを取り付け、GPS機能により除雪車の現在地と走行経路を確認することで効率的な除雪作業を推進するほか、問い合わせや要望に対して迅速な連絡対応を図っています。

⊛ 雪捨て場のご案内

今年度の雪捨て場は、昨年度同様、最上川白鷹大橋下流鮎貝地区側を予定しております。期間と時間をご確認の上、ご利用ください。

※雪捨て場へは、雪以外の土砂等は絶対に持ち込まないでください。

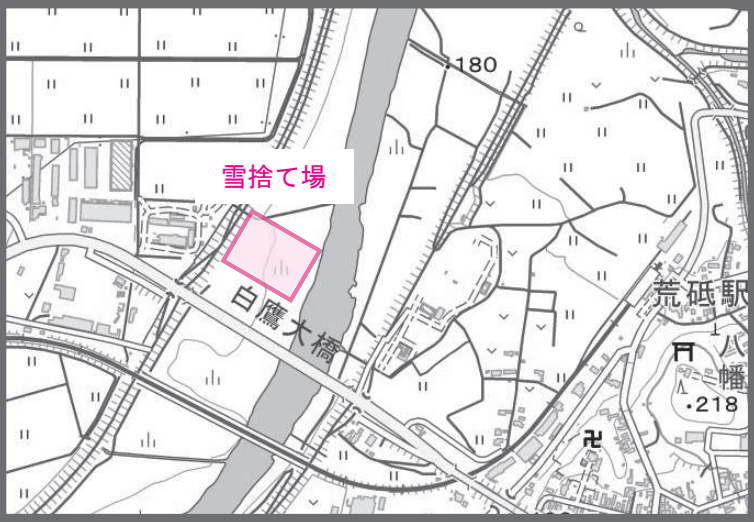

●**利用期間**　令和8年12月1日(火)～令和9年3月31日(水)
●**利用時間**　午前8時～午後5時

雪押し場についてご協力ください

路肩が狭い道路では、近隣の田畑や空き地などの民有地に雪を押させていただいています。押し場所がないと時間のロスにもつながります。効率的な除雪、地域道路の交通確保のため、雪押し場所として提供いただける場所がございましたら、建設課までご連絡ください。

地域でのご協力をお願いします

各地域において、除雪が困難なご家庭に配慮いただき、近所の方による除雪作業などにご協力ください。



要望への対応について

除雪について、地域的な要望・問題点は個人ごとではなく、お手数をおかけしますが、区長・町内長の方が集約してご連絡くださるようお願いします。





冬季交通の安全を確保するため スムーズな除雪作業にご協力ください！



【問い合わせ】建設課維持係　☎85-1819

宅内の雪は道路に出さないでください

「消雪道路だから…」「車が通れば消えるから…」「家には雪を捨てるところがないから…」という理由で道路に宅内の雪を出す方がいますが、これは大変危険です。

散水による消雪は降雪時のみで、雪がやめば止まります。道路に雪を出されますと、路面の凍結、路面の凸凹、融雪時のザケの原因となり、交通事故を誘発することになりますので、絶対におやめください。



側溝に雪を流さないでください

町内に投雪できる側溝は数カ所しかありません。通常の側溝では、投雪しても水が少なく、低温のため雪は消えないばかりか詰まりやすくなります。

また、下流で詰まると別の地域の方々に迷惑をかけてしまいます。過去に床上浸水したケースもありますので絶対におやめください。

屋根の雪は各自で排除してください

例年、「雪下ろしをしたから」「屋根の雪が道に落ちたから」という理由で、除雪に来てほしいという要望があります。雪下ろしや道路への落雪の片付けは建物の所有者が行うようお願いします。

除雪車には近づかないでください

除雪車は急に止まったり、曲がったり、後退したりする場合があります。作業中の除雪車には、近づかないでください。

間口の雪塊除去にご協力ください

除雪車が通ると、雪押し板脇から雪塊がこぼれます。間口にこぼれてしまった雪塊の除去につきましては、各家庭で処理してくださるよう、ご理解とご協力をお願いします。



障害物の除去にご協力ください

道路に樹木の枝などが出ていると除雪ができない場合があります。降雪前に取り除いてくださるようお願いします。

また、道路付近の民有地にあるブロックなどの工作物を除雪車で壊したりする恐れがありますので、降雪前に目印（棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。なお、目印設置が多く、除雪に支障をきたしている箇所があります。スムーズな除雪が遂行できるよう、節度ある目印設置にご協力ください。